北海道警察本部告示第719号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入 札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和7年11月28日

北海道警察本部長 友 井 昌 宏

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和7年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和7年11月28日に一般競争入札の公告を行う警察本部札幌 運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約
- (2) 資 格 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務 委託契約に関する資格(以下「資格」という。)
- (3) 特定役務の種類 除雪業務
- 2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 過去5年間(令和2年度以降)において、1の(1)に定める契約と種類を同じくする除 雪業務に係る契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (2) 令和7年12月26日から令和8年3月31日までの間において、除雪作業に必要とする作業員及び除雪機械を稼働させ、次のとおり除雪業務を行うことができること。

札幌運転免許試験場に次表に示す除雪機械を常備し、かつ、当該除雪機械の稼働に必要な従業員及び普通作業員を必要時間帯に当該作業に従事させることができること。

除雪機械	台数	常 備 期 間
トラクタショベル (ホイール型 容量2.1㎡以上、 可変プラウ付き)	1 台	令和7年12月26日から令和8年3月31日まで (令和7年12月29日から令和8年1月3 日までを除く。)
トラクタショベル (ホイール型 容量2.4㎡以上、 可変プラウ付き)	2 台	
道路作業車 (ブラシ付)	1台	
ホイールローダ (バケット山積容量0.4㎡)	1 台	

ブルドーザー (10t~12t)	1台	令和7年12月26日から令和8年3月31日まで (令和7年12月29日から令和8年1月3 日までを除く。)
除雪グレーダ (ブレード幅4.0m以上)	1 台	
ロータリ除雪車 (162kW以上)	1台	
ダンプトラック	2 台	

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
 - 貨俗番鱼の甲頭の時期、甲頭青頬の八十万伝及の甲頭の万伝
 - (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和7年11月28日(金)から同年12月 8日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時 から午後5時までの間にしなければならない。
 - (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ (https://www.police.pref. hokkaido.lg.jp/) においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、 当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出する ことにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪 失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課

- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2304